

## 令和元年12月定例教育委員会

開催日時 令和元年12月20日(金)  
午後1時～午後5時

### 1 開会

○山本教育長

ただいまから令和元年12月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。

### 2 日程説明

○山本教育長

それでは、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は議案2件、報告事項9件の合計11件です。ご審議よろしくお願いいたします。

### 3 一般報告

○山本教育長

それでは続きまして、私から一般報告をいたします。本年最後の教育委員会になりますが、今年一年を表す漢字は「令」ということで、皇位継承で新しい令和の時代が始まるとともに、一方で災害等も非常に多かったという警報等の発令の「令」という意味もあるそうです。あと今年も十日余りですが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日午前中に県議会が閉会となりました。この県議会の中で、12月で任期満了となります若原教育委員が、再任というかたちで同意がなされたので、引き続きよろしくお願いいたします。

国の動きとしては、ご承知のとおり、高大接続で、英語の民間試験が繰り延べになったわけですが、今般はこれに加えて改革のもう一つの目玉でありました記述式も、これも見送られることになったと、いうことです。これからまたどこまで立ち返って議論となるのか、まだ不透明な部分がありますが、情報収集して受験生・保護者の方の不安につながらないように我々もしっかりと努めていきたいなと思います。

また、働き方改革に関連して、この度、これまで労働基準法上、民間企業には認められていたんですけども、我々公務員や教育公務員には適応除外となっていました、一年を単位として労働時間を調整する変形労働時間制が、令和3年度から教育公務員も地方公共団体の判断で適応できるという法改正がなされたところです。この制度を活用すると、例えば4月や5月の忙しい時期は、勤務時間が今は7時間45分ですが、それを週何日かもう1時間延長して、その延びた分を夏休みに固めて1日休みを取るかというような、そんなかたちで労働時間を変えていくというような、柔軟なシステムになります。これから詳細が国から示されると思いますが、それらを見ながら、これは市町村等とも相談しないといけませんし、また、職員団体とも協議をしていかなければならないということでございまして、そうしたことを行いながら検討してまいりたいと思っております。

また、12月13日には、補正予算が、そして今日は来年度の当初の予算が国において

閣議決定がなされたところです。補正予算は、例の児童生徒一人1台パソコン・タブレットを導入したり、校内LANを整備したりということで、2,300億円を超えるような大がかりな予算が、今計上されているところで、聞きますと、小5・6、中辺りを想定した予算立てということだそうですが、令和5年にはとにかく全員一人1台体制をするんだという、そうした構想の下で進められるようでして、こうしたことに市町村と、これも共同して取組んでいかなければならないなと思っております。また、詳しい情報を入手して、鳥取県の教育行政あるいは学校現場に活かしていけるような予算編成ができればと思っております。

私はこのひと月ほどは議会等を中心に、行事に参加してきておりますが、11月28日からの県議会では、自民党の野坂議員の代表質問はじめ11名の議員方から質問がありました。不登校対策が多かったですね。児童虐待あるいは夜間中学、そうしたことの検討状況でありますとか、働き方改革、そしてまた障がい者の雇用率が法定雇用率を割ったものですから、そうした辺りについての質問、そしてまた事件もありましたが、SNSの関係ですね。この問題にどう対応していくのかといったことについて、幅広く議論があったところです。

SNSに関連して、12月1日に、丁度PTAの研究大会とメディアのフォーラムが合体したかたちの会がありまして、これがここ3年ほどこうしたかたちで進められておりますけれども、大阪で起きました誘拐事件でありますとか、そうしたことを私も開会の挨拶の中で取り上げて、保護者の方々と一緒になって対応していかなければなりませんよねということで呼びかけをさせていただきました。使い方の問題については、子どもたちのほうがよく知っているの、そこを大人もしっかり学びながら、対応していく必要もありますし、「こういうことをしてはいけない」ということをお互い家の中で、しっかりと話し合っただけでルールを作っていくというようなことも含めて、取組んでいきたいと思いますということも呼びかけさせていただいたところです。併せて、この件については、12月4日に県警そしてまた知事部局の青少年担当、そうしたところと連絡会議を開いて、今後の方策等についても協議させていただいております。

また同じ12月1日同日に、幼児教育フォーラムを開催しておりますが、これは今年「幼児教育振興プログラム」を二次改訂させていただきました。「遊びきる子ども」を目指すというところは変わらないのですが、その後の国の指導要領、小学校でいう指導要領的なもの、幼稚園の教育要領・保育指針、そうしたものが改訂になっておりますので、そうしたところを踏まえた目指す方向でありますとか、具体の取組などについて、このフォーラムをきっかけに情報共有したり考えていただくような、そんな機会を持たせていただいたところです。私からは、以上です。

#### 4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と鱈委員にお願いします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号「鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」、これは、法人の人事異動に伴う委員の辞任があったことに伴い、新たな任命です。

議案第2号「鳥取県立高等学校通信教育規則の一部改正について」、これは、入学志願書への性別の記載を不要とするための所要の改正を行うものです。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいのですが、よろしいでしょうか。(同意の声) それでは、非公開で行うこととします。

第1号議案の関係課長以外の方は、席を外してください。

【議案第1号】鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について（非公開）

【議案第2号】鳥取県立高等学校通信教育規則の一部改正について（公開）

○酒井高等学校課長

このことについては、高校入試の入学志願書に性別を記入することに抵抗を感じる受験生への配慮ということで、その欄は性別の記載を不要とするということについては、11月の定例教育委員会で実施要項を説明させていただいた時に、報告させていただいたところです。この度は通信制教育規則の中には志願書の様式が示されているんですけど、その志願書の様式は高校入試と検定入学が同じ様式でして、性別欄があります。

そこで、特に転入学の場合は、在学証明書のみで出されてきますので、ここの性別欄を削除してしまうと、男女が分からない状態で受験にくるということになってしまいますので、規則の改正後と改正前とありますけれど、性別欄及び理由の欄は編入学、転入学または再入学の場合にのみ記載するというかたちにして、高校入試の時は斜線を引いて提出するというかたちにさせていただきたいと思います。委員方には、その実際の志願書を配布させていただいていると思いますが、その性別欄と理由のところの下の方に備考1で「理由欄は、転入学、編入学、再入学の場合のみ記載すること」と書いてありますが、その前に「性別欄及び」という文章を付けるというかたちです。そうした場合、入試の場合は理由のところと性別のところは斜線を引いて、生徒に渡すということになりますので、ここの欄はなくなるということです。

今後についてですが、ここで議決いただきましたら、早くて12月27日に県の公報で公布し、その後、中学校・高校に連絡したいと考えております。

○山本教育長

ただいまの説明について、委員方から、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

○中島委員

このような性別を書く書類は、他に結構あるんじゃないですか。

○酒井高等学校課長

結構ありますが、それは必要があって書く場合ですので。入試については基本、調査書で性別が書いてあり、分かっていることですし、また、本人が記入するということがありますので、そこに抵抗を感じる。調査書は学校が作りますので。

○山本教育長

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第2号も原案のとおり決定したいと思います。以上で、議案は終了となります。

(2) 報告事項

○山本教育長

続いて、報告事項に移ります。初めに事務局から順次説明し、その後、委員からご質問をお願いしたいと思います。まず、報告事項アからオについて説明してください。

【報告事項ア】今後の市町村立学校事務のあり方について

○國岡教育人材開発課長

平成29年3月に学校教育法が改正され、事務職員の職務が、「事務に従事する」から「司る」に変わりました。それに伴って今後の市町村立学校の事務のあり方について、県としての全県的な方向性を整理しましたので、その内容について報告させていただきます。資料は、最初に概要版と本編の指針自体が付いておりますが、概要版のほうで説明させていただきます。

今の事務の体制ですが、概要版の2ページになりますが、現在の鳥取県では、小中学校においては学校規模に関わらず、原則1校1名の事務職員体制となっております。今は共同実施というかたちで、主幹がその中にある数校での共同実施をしており、その中にある主幹が巡回方式であるとか、あるいは月1回、集まるようなかたちで事務を実施しております。その下の辺りにあります共同学校事務室というものが、地教行法に規定されまして、今後は数校が集まって実際の業務を行う方向の事務室のようなかたちになるんですが、そういったかたちの事務室を地教行法に規定しました。それを今後取り入れていきたいと考えております。今までの共同学校事務室と共同実施の違いですけれども、枠で囲ってある下半分の部分に書いてありますが、一番大きな違いというのは、権限の有無となります。今までは校長決裁であったものが、共同学校事務室の室長が決裁できるようになり、校長の負担軽減であるとか、事務がスムーズになる等といったメリットがあります。

3ページにいきまして、そもそもこの共同学校事務室の設置目的なんですけれども、大きく三つあります。まず、校務運営への参画による教育活動の充実。そして、複数校にまたがっている同じ業務を一人の者がすることで、効率化・適正化ということも見込めます。そして3番の人材育成ですけれども、今は1校1名体制なので、なかなか人材育成の体制がつかれなかったんですが、それを数人で一緒に事務をすることによって人材育成ができる。

下半分の職員による職務の整理ですが、枠の中に囲ってありますとおり、今の例えば事務主幹でありましたら、それは室長相当になるということで、対応が書いてあります。

4ページにいきまして、この共同学校事務室を運営するために必要な体制ですけれども、まず、市町村教育委員会事務局が行うこととして最初の枠の中に書いてありますが、(2)

番の規定等の整備。各市町村の学校管理規則にこの共同学校事務室というものを規定しなくてはなりません。それ以外に（６）番で設備整備、集まる場所も必要になってきますので、そういった整備も必要となります。そのあとの枠は各学校が行うことや事務職員それぞれが行うことがまとめてあります。

最後に県教育委員会が行うこととしては、任命権者として研修の充実ということも、今後やっていかななくてはなりません。この方向性につきましては、１０月にありました市町村教育行政連絡協議会で、全市町村の方向性については合意を得たところですので、この方針に従って各市町村が動いていくこととなります。ただ、この運用を実際に実施するためには、予算面であるとか、法令等の整備といったことも必要ですので、いきなり今度、令和２年４月というわけにもいきませんので、令和４年までの間に全県で運用を開始していただきたいというふうに、市町村をお願いしているところです。これについては、本日付で市町村に通知いたします。以上です。

#### 【報告事項イ】 欠番

#### 【報告事項ウ】 令和元年度鳥取ふるさとキャリア教育研修会の開催結果について

○中田参事監兼小中学校課長

１１月２８日に、ハワイアロハホールで行いました。この研修は年度当初から言っております「ふるさとキャリア教育」の鳥取県としての考え方やその意義、そして、キャリア教育を推進していく上で、一番キーになるツールであるキャリアパスポートについての周知等々を狙いとして行いました。キャリア教育は県民運動として展開していきたいということで、この度の研修は悉皆というかたちで、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、各学校から一人参加というかたちで行ったものです。

内容としては、最初にキャリア教育の理念等々をお話した後、文科省の長田総括研究官にお出でいただいて、キャリア教育、それからキャリアパスポートの意義やその効果等についてお話いただきました。中身には県立学校の実践発表等も入れていただきまして、高校に至るまでこういった活動をすることで、子どもたちの次の将来に向けて、大きな意義があるということもお話いただきました。

後半は、小・中・義務教育学校と、それから高等学校、特別支援学校の三つの部会に分かれて、それぞれで行いました。小・中・義務教育学校では、中学校区ごとにグループをつくって、今のキャリア教育の進め方や、それからキャリアパスポートをどんなふうに使っていかうかというようなことを話していただきました。また、高校では、小中の学びの履歴を引き継いで高校がどのように使っていかうかということや、それからこれを進めていく上でのスケジュール感等々についての質問を受けたり、話をしたりということを行いました。特別支援学校については、また一人ひとりの実態も違いますので、その学校の校種に合わせた今の取り組みを紹介し合ったり、どんなふうに使っていかうかということを共通に話しました。

来年度４月から、本格的にキャリアパスポートも含めてスタートするということになっております。今後は、市町村教育委員会、それからそれぞれの学校が４月実施に向けて準備をしていくこととなりますが、まだまだ、どんなふうに進めていったらいいのかという

不安な部分もあると聞いておりますので、市町村の担当の方は、常に配慮して丁寧に4月を迎えたいと思っております。

【報告事項エ】今後の高校教育の在り方を検討する会の概要について

○酒井高等学校課長

今回、第二回目の会が、11月18日に開催されました。第一回目の会は6月に開催されておりまして、公立・私立の枠を超えて出来ることは何かというようなことについて、特に6月では議論させていただきました。11月については、子どもの数が減少することで、本県の高校教育において想定されることということを含め委員の皆様から意見を聞いて、それに基づいて会を進めました。

主な意見を何点か書いておりますが、最初の意見で、生徒数の減少により学校やクラスの規模が小さくなった場合、それぞれの生徒に目が行き届く、あるいは保護者との連絡を取りやすいというメリットが考えられる。一方、子どもたちの人間関係が狭まり価値観が広がらないという負の面も考えられるとか、あるいは上から五つ目のところでは、子どもの数全体が縮小していく中で、公私の比率、大体8対2と言っていましたが、今は75対25ぐらいになっていますが、この公私の比率を守っていても双方が縮小していくだけで、これからは公私比率に囚われずお互いが特色を出し競い合っていくべきではないか。あるいは一番最後、県内の中学校卒業生に対する県立・私立の募集総枠の割合を大まかに設定し、県外から募集する生徒の部分については、それぞれの経営努力の問題であり、枠外にすればよい、という考え等が出てまいりました。

今後については、第三回の会議を2月中旬に開催することで調整中です。なお、その会については、事務局は総合教育推進課が行っている会議です。以上です。

【報告事項オ】令和元年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

○上山博物館副館長兼学芸課長

今、田中博物館長は、中国河北省の博物院との20年交流の特別展で、昨日開幕式がありまして、それに向かって出発しております。そのため、代りに報告させていただきます。

先月11月19日に、第2回の県立博物館協議会を開催いたしました。議題としております5つの項目に従って説明し、色々なご意見をいただいたところです。その主な意見を4に挙げております。それぞれ白丸が委員のご意見で、矢印があるのは、当館からの返答を表します。(1)の今年度、夏と秋の企画展についての意見をいただきました。三つ目の丸にありますが、國華賞という素晴らしい賞を取ったのだから、もっと来館者の方にPRをしたらという意見もありましたので、今、受付の横にそれを出してPRさせていただいております。(2)では、今年度の博物館の色々な事業についての説明の後、特に学校関係の委員からは、バス招待事業は非常に学校にとってありがたいという意見をいただきました。館からも、ぜひ校長会等そういったところでPRしていただければということも伝えております。

(3)は美術館の整備状況についても、色々質問がございました。(4)ですが、博物館資料収集基本方針、これは現在、美術作品については、収集方針が定められて資料購入等を行っていますが、自然分野、人文分野については、文章に表したものがなくて、その

都度、評価判断してきております。今後、館としても外部の方にもきちんと説明できる収集方針をつくらうということで現在、たたき台、案をつくって協議会での意見を聞いたところです。今後、年度末までにもう一回、案を協議会にかけて最終的には館長決裁で案をつくっていかうと考えております。

○山本教育長

それでは、ただいままでの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

○若原委員

共同学校事務室を設置するというのですが、そこに各校の事務職員を集めるということですか。それとも事務職員の数そのものが増えることになるんですか。

○國岡教育人材開発課長

集まって行くことが基本だと思っておりますが、ただ集まるだけに固定したやり方ではなく、将来的には例えばもっとバーチャルなICTを活用したようなやり方も、もしかしたらあるかもしれませんが、当面は一ヶ所に集まって一緒に事務をするというかたちを想定しています。

○足羽教育次長

増員ではなくです。

○若原委員

基本的に増員はないんですね。例えば、一つの市町村に複数校の小学校・中学校がある場合は、どこかの小学校・中学校に共同事務室をつくることになるんですか。

○國岡教育人材開発課長

今のイメージは、共同実施というのは、一つの中学校区に対して共同実施区域が大体定まっていて、基本はそのかたちだと思いますけれども、ただ、市町村によっては二つの中学校区域が集まって行くというかたちもありえますし、その辺りは市町村に委ねています。

○若原委員

小中学校が一緒の共同事務室ですか。

○國岡教育人材開発課長

そうですね。

○中島委員

それはもう、例えば一週間、五日間、そこに行く。自分の学校にも時々は行くという格好ですか。

○國岡教育人材開発課長

まだ今は、導入期は週一回、半日だけ集まるようなかたちをイメージしてまして。と  
いいますのは、特に小学校などはなかなか人がいなくて、電話に出る人がいない等という  
問題もありまして、あまり長時間抜けると今困ってしまうので、ちょっと短い半日程度を  
想定しています。

○中島委員

さっき予算措置も要とおっしゃっていたのは、何にお金が追加でいるんですか。

○國岡教育人材開発課長

事務をするので、パソコンが必要になったり。まずはパソコンですね。

○鱸委員

職位的なところを読ませていただくと、高校や特別支援学校の事務長方のイメージから  
すると、中学校区のすごくたくさんの学校の室長業務というのは、例えば大事なことを決  
めるときに各学校で課題がまったく違っているが、その地域で共通したそれぞれの学校の  
課題について、運営に入っていく課題の捉え方というのは非常に難しいと思うんですよ  
ね。学校の内容を知らないといけない。いわゆる学校運営に関わって学校の課題というの  
は、なかなかそれぞれの学校の課題と共通する部分と共通しない部分があって、本来、室  
長というのは、事務長というイメージから見ると、共通した課題の中で事務的な専門性を  
持った方が学校運営に関わっていく。しかも責任を持った立場、主体的な立場で。という  
ことになると、非常に色々なイメージが取れるんですけど、その辺りはどう考えたらい  
いのでしょうか。今も、委員のところではほとんど集まらないというのですから、今後のやり  
方にかかってくるんだろうとは思いますが、説明した中では、今現在どういうイメージ  
なんですか。

○國岡教育人材開発課長

理想像としては、室長が各学校の学校運営にも財務面で色々アドバイスをしていくとい  
ったこともあるのですが、最初の段階では、まずそこまでは多分無理だと思ひまして、実  
際に共同で集まって行う業務は、例えば旅費の事務とか、サービス関係の書類を扱うとか、本  
当に割と単純なというか事務的な作業が中心になると思います。

○鱸委員

なかなかそれだとあまり区別が出てこないんですよ。これだけ色々な職位を用意して、  
一つの事務の中の専門性をつくるんだという枠組をつくったときに、もう少し今までと違  
ったレベルの学校運営に関わる事務サイド、お金をうまく使うとか、そういう専門性のあ  
るような効率的なところに相対的に考えた意見が言える人等というようなかたちをイメ  
ージするんですけどね。

○國岡教育人材開発課長

この制度を変えて学校運営に参画していくということを言ったときに、やはりそもそも「それだけの力があるのか」ということも結構問われていまして、そうならないように人材育成ということも、やっていかななくてはいけませんので、教育センターとも連携しながら、人材育成面でも研修等やっていきたいと思っています。

#### ○鱸委員

もう一つ、その次に問題となると思うのは、今でさえ県教育委員会と地域の市町村の意見や、あるいは考え方が少し異なっているように感じますが、その辺りに県が研修をした室長が、現場に入った時に思うように裁量が振るえるだろうかという、そういう心配もあるんです。だから、その人事は県が決めるんですね。

#### ○國岡教育人材開発課長

人事はそうですけども、研修自体は任命権者として計画的な研修はやらなければいけないんですけども、ただこの共同学校事務室で行う事務自体は市町村の事務なので、基本的には市町村にすべて行ってもらう、関わってもらいます。

#### ○鱸委員

分かりました。そこは少し心配で。しっかりして、さあ中に入って行おうとした時に、なかなか立場としてうまくなじめないという関係ができないかというのが少し心配なんですよね。

#### ○國岡教育人材開発課長

基本的には市町村なのですが、ただ、人事面では市町村がまたがった要項ではあるので、ある程度、同じ歩調でやらなくてはいけないという意味で、県がこの方針を出したわけです。

#### ○佐伯委員

実際今、共同実施で月に1回か2回集まって事務の方が数時間は同じような作業をしておられて、その中で主幹の方や副主幹の方等が、事務主事の方に指導をされるのを見てきて、中学校区だったら同じ中学校に上がっていく子どもたちのことなので、やりやすいなと思ったけれども、逆に言ったら、1中学校に1小学校というところもあって、そうするとあまり幅が広がらないというか、やりやすさもあるけれど、二人でするのはどうだろうと思ったりすることもありました。それから、生徒数が多い中学校は、小学校からいくつか集まってきたりするので、そういうところには多分、非常勤といいますか、もう一人の事務の方が複数配置となっていて、そうすると二人体制なので事務主幹の方の力も発揮しやすく、もう一つ自分が全体の中学校区の小学校の事務にも関わっていきやすいと思いますが、そういう加配の事務職員のいないところは、室長等になった方の業務が厳しいのかなと思ったりして、それは今度は人事で考えられるのかなと思ったりしますが、どうですか。

○國岡教育人材開発課長

規模によってメリット・デメリット色々ありまして、指針の厚いほうの20ページの(2)メリット・デメリットをまとめてあるんですけども、小規模区域と大規模区域ということで分けてありますが、校務経営への参画という意味では、小規模校は学校数が少なかったら口を出しやすいくんですけども、大規模校だったら、先ほど鱸委員が言われたように、なかなか他の学校のことまで口を出しにくいということもございますし、小規模・大規模で、それぞれメリット・デメリットがありますので、その点を踏まえながら、より効果的な事務運営ができるように心がけていきたいと思えます。

○佐伯委員

先ほど言われていたような加配の事務の方等の配置も、これまでよりは少し増えてきますか。

○國岡教育人材開発課長

いえ、トータルの人数は変わらないです。国の加配で二人配置とかができるんですけども、今まで共同実施に付けていた加配が、今度は国の流れとして、共同学校事務室を行う所に付ける加配に移っていきますが、トータルの加配自体は変わらないです。全体では変わらないです。

○若原委員

現状では、小中学校は事務職員1名体制ですか。

○國岡教育人材開発課長

1名か、加配が付いているところは2名という体制です。

○若原委員

事務長というのはいないんですか。

○國岡教育人材開発課長

いません。

○若原委員

そうすると現状では、小中学校は事務職員に対する指揮命令系統は、誰が仕事を指示するんですか。

○國岡教育人材開発課長

校長です。各事務職員が所属している学校の校長がします。

○若原委員

今度、共同事務室ができると、室長を置くとなっていますね。それは、誰が室長を治め

るんですか。

○國岡教育人材開発課長

基本的には、室長がいる学校の校長がとりまとめ役にはなります。そういったイメージで。室長に対する指示は、その学校の校長が出すというかたちになります。

○若原委員

室長は増員されるわけじゃないですよ。

○國岡教育人材開発課長

ではないです。

○若原委員

各校にいる職員が集まって、その中から室長が決まるわけですね。

○足羽教育次長

現状の主幹や副主幹の方が大体その役を担います。指導者役といいますか。

○鱸委員

室長というのは、例えば知事部局だったら、課長補佐と考えたらいいですか。

○國岡教育人材開発課長

課長補佐です。今、主幹が課長補佐級です。

○鱸委員

私がイメージしたのは、総合療育センターに事務長がおられて、その下に課長補佐がいて、決定は事務長がするんだけど、その人はかなりセンターの運営をしている。というイメージで見たときに、最初に二つ質問したようなことでかなり難しいなと思うのはそういうイメージだったからなんです。だから、おそらく室長になる方は、結構経験があり、ものが言える人ということになりますよね。

○國岡教育人材開発課長

そうですね。既に主幹として任用されていて課長補佐級の方なので、そういう方です。

○佐伯委員

色々な事務の方と働いてきましたが、学校運営に必要なデータをぱっと揃えて、こんなふうに移しているから、こんなふうに移すには次の予算は配分して使っていきたいとか、来年度はこういう点に力を置きたいということを表明していくと、それに合わせて「じゃあ、ここの部分の購入を優先的にしたほうがいいですよ」というような、積極的に参画してくださる事務の方とはとてもやりやすいんですよ。そういうノウハウ、やり方を共同実

施の中で、まだ若い事務の方が入ってきた時に、「こんなふうに進めていくんだよ」というような流れを示してくだされば、段々とそういうやり方ができるようになっていくという良さはあると思っています。

○國岡教育人材開発課長

そういう方がいらっしゃる学校はいいですが、就職一年目の主事の学校もあるわけで、共同学校事務室の中で、うまく人材育成も含めて、学校運営に関わっていただけるといいなど。

○佐伯委員

それで、少しデメリットといいますか、現在は一つ一つの学校の職員として、一体感を持って子どもたちにも接してくださるし、それから学校の色々な業務も分担して下さっているというチームとしての職員集団があって、それが先ほどぐらいの回数だと、やはり根元はこの学校だなという気持ちになれるんですが、頻繁に集まるようになってしまって、いつも事務職員の方が留守だねということになってくる時には、少しそこの辺りが難しいかなと思ったりしたんです。

○國岡教育人材開発課長

ものすごく将来的な話ですが、いずれは事務が例えば学校から切り離されて、総合事務センターのようなかたちになっていくこともあるかもしれませんし、そういう中での一つの過程なのかなと。

○鱸委員

つくられた理念というか目的を見ると、もう少し人材的なものがしっかりしたイメージができないと、なかなか目的とするものは難しいなという感じがます。

○佐伯委員

教員の方にも問われてくると思います。皆色々なことを事務職員の方に頼り切っているところもあったりして、それらは各自がきちんとすればいいと思うんですけども、子ども対応を行っている、ついついおざなりになったりして、事務職員の方が懇切丁寧にやったださって、何とか間に合っているというところもあったりするので、その辺りの意識改革はやはり皆がしていけないと難しいところはあるかもしれない。

○若原委員

ただ、教員の仕事が増えるようではいけないわけですよ。

○佐伯委員

ただ、元々、自分がきちんとしなければならないことができていなかったりすることもあると思うので、そこを事務職員の方に何回も何回も「こういうふうにしてください。」と言われて間に合わせるような場合も結構あるんです。

○若原委員

学校に事務職員一人で済ませるくらいの仕事量なんですか。

○佐伯委員

それは規模によると思います。生徒数が多く、職員数が多いところは大変だと思います。

○國岡教育人材開発課長

今、県庁も含めてですが、給与勤怠管理システムが入ってきて、以前は学校単位で行っていた勤怠管理が、一つのシステムの中ですべてできるようになってくるので、その部分で比べたら、事務職員の負担というのは流れでいけばどんどん減っていくとは思いますが。

○若原委員

事務職員の仕事を集約して、事務職員を減らしていくという合理化の発想ではないですね。

○國岡教育人材開発課長

私達の立場としては、定数は減らさないように維持はしていきたいと思っています。

○若原委員

むしろ学校運営に関わっていけるような方をもっと配置するような発想で。

○國岡教育人材開発課長

事務量は減ったけれども、その分、学校運営にどんどん参画して行ってほしいという面もあります。

○鱸委員

コミュニティスクールとか、そういう地域との議論の中に、しっかりした室長が、例えば今までは高校レベルでは事務長がいるけれど、小中学校にはいなかった。コミュニティをされるところに、ちゃんとした室長がいて、ある程度、教育としての立場の事務的なテーマ、センスで話せるという、そういう方をこれを読んで期待したんですけど。そのレベルで話せないと今までとそう変わらないのかなというイメージがします。

○中島委員

前に佐伯委員がおっしゃっていましたが、いい事務長の時はすごくやりやすかったとお話しされていましたね。目の前の数字合わせとかそういうことだけじゃなくて、そういう、学校として教育の質を上げていくために仕事をするんですよ、という目標の共有が事務の方とできるかどうかですよ。目標共有をする機会というのはあるんですかね。

山本教育長

学校事務の方々と校長が、でしょうか。

○中田参事監兼小中学校課長

市町村単位で、今の共同実施のかたちなんですけど、やはり共同実施の責任者の方がそのグループの一年間の運営をどうしようかというのは、全校長と全事務長と共同実施のグループで集まって、方針をそれぞれ聞き合ったり、全体の方針を立てたりというような取組はしていますので、そういう機会は多分どの中学校区、どのグループでも持たれていると思います。

○小林参事監兼教育センター所長

またあともう一つ、教育センターの研修でも、学校管理職の研修と学校事務職員の研修を、わざとリンクさせて、午後は一緒に行くというのは組んでおります。先ほどおっしゃったように学校経営に参画して、財務や行政感覚を入れながら、よりよい学校教育のために、そうした一連のチーム学校の動きを作ろう、動きをしようと。

○山本教育長

動きながら探っていくというような部分も若干ありますので、目指すところを皆が共有しながらやっていかなければいけない。その他、いかがですか。

○中島委員

キャリアパスポートはおそらくすごくいいアイデアなんだろうなという漠然とした感覚はあるんですけど、ご報告いただいたように活かすようにしましょうという取組だと思っておりますが、色々なかたちで実践、こういう使い方をしました、こういう成果が出ました的な成果の共有というのをいいかたちで進めていって、なるべく早く普及するようになっていったらいいんだろうなと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えでしょう。

○中田参事監兼小中学校課長

キャリアパスポートは、全国的に来年度からスタートということなので、先行事例というのは今のところない状況です。ですので、本県としてもモデル的な部分を指定したりしながら、いい実践例をなるべく早くお知らせするように考えています。来年度も同じような中身ではないんですけど、実践事例を踏まえた研修会というのを秋口に持ってみようかなと考えております。

○中島委員

この「津商モール」というのは、キャリアパスポートの何かですか。

○中田参事監兼小中学校課長

高校の取組の中で、ポートフォリオ的なものを活用して、生徒と教員とあるいは地域の方とやり取りをしながら取り組んだという取組実践報告でした。高校でもこういうかたちでできる、それがこの4月から、小中高ずっとつないでいって、キャリアパスポートというかたちで一人ひとりの子どものキャリア形成についてずっとつないでいく、取り組んでいくんだという話です。

○若原委員

例えば、高校で自己推薦入試を導入した時に、このキャリアパスポートを出願書類に入れるということも考えられますか。

○足羽教育次長

想定できます。

○中島委員

これは科目は何でもいいんですよ。

○中田参事監兼小中学校課長

中心は特別活動になります。特別活動の中に内容が三つありまして、新たに三つ目ができまして、それがキャリア教育に係る中身が中心のものなのですが、ただ特活だけじゃなくて、各教科の中であるいは行事の中で、地域での活動の中でというような色々な項目を一年の内に入れ込んで、全部でA4で10枚にしようということで、各学校にお話しさせていただきました。

○中島委員

それは、「こんなことを学びました。こんなことを考えました。こんなことが分かりませんでした。」みたいなことを自分で書いたり、先生が返したりということですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうです。「次はこういうことを頑張っていきたいと思う。」と子どもたちが考えを書いたりして、それに対して大人が、教員、あるいは保護者、それから地域の方が返事を書いて、やり取りしながらそういうものをためていくと。

○足羽教育次長

実際に今までの取組の中では、行った都度そういう振り返りをしたりということでやっているんですが、それがまとまりがない。特別活動でやりました、理科でやりました、あるいは総合的な学習の時間でやりました、そのところどころでレポートを書くとか振り返り等をするんですが、それが「これは理科です。総合的な学習です。特別活動です」と、ばらばらになってしまっている。一貫性を持って小学校6年間での学びの中で、自分が何を積み上げてきたか、そしてそれぞれがやはり関連性があるんだということのある意味、教員のほうがしっかり意識して指導を行う。そして、子どもたちがそれに積み重ねていくとかたちを目指したものと考えていただければと思います。

○鱸委員

特別支援学校のキャリア教育というのは、基本的には子どもの自立というのが、やはり色々な障がいのレベルによって、一人で居れるということも、子どもたちの自立につなが

る。子どもたちも嬉しい。一般就労を目指していく子どももいるだろうし、基本的には色々な一般の小学校・中学校という時系列の流れと一緒にだと言われたらそうなんですけど、やはり目指すところというのは少しずつ障がいによって違って来るんですが、特別支援教育のキャリア教育というのは、その子どもが自立する、どんなかたちでも自立する、だから自立とはなんぞやということを常に先生方は考えて、時系列的に先取りしていくのが大事なことだろうと思って関わっているんですけど、そういう面からして参加者の感想というところで、何か特徴的なものがこの話し合いの中で、分科会の中でありましたでしょうか。

○中田参事監兼小中学校課長

これは、ご承知のとおり、それぞれやはり障がい種によって、取り組み方、行っている中身が違いますので、今回は今できる範囲での、例えば、子どもたちが現場実習に取り組んだ振り返り等々、こんなふうにやっていますと、それをまとめていくのがこのキャリアパスポートになるのかなと、そういう、今やっていることをどんなふうにも、小学部から高等部までずっとつないでいくことができるのかなというのを情報交換しながら、それぞれの学校に応じたものを、ではつくっていきこうというような大体の流れだと思います。

○鱸委員

一番、特別支援学校に必要なことを打ち出してくれたなと思っています。子どもたちは、自分たちができたこと、行ったことに、どういうふうに褒めてくれたのか。そういうことで過去を振り返って、もう一回説明して、何回も説明して、その理解が定着していくというそのパターンを時系列につないでいくということが非常に大事だなと思います。

それから、保護者方も先が読める。そういう面では、これはすごく大事なことだと思って、つまり、「今日やりました。何年の時にやりました。」これは言われたようにつながりがないと、やはり行ったことの先が見えにくい。特別支援教育のいいところが見えないということがあるので、ぜひ、うまく立ち上げてほしいなと思います。特別支援学校にも重要であると思います。

○佐伯委員

来年から始めるのであれば、例えば、小1の子どもはずっと積み上がっていくし、6年生から行う子どもは中学校につながるし、それで高3の子どもは年間だけ使うんでしょうか。これはファイリングか何かしていくんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうです。

○佐伯委員

わかりました。現場の職員との話の中では、すごく負担感を感じています。すごくいいと思って話したのになと思ったけれど、大変だというイメージがあって、どうしてと思ったんですけども、こういう会で、活用の具体的仕方とか、校内の中で誰が声掛けとか

中心になる方なのか、特活主任なのか分からないですが、校内の中で「こんなふうにはちゃんと使いましょね」とか、「この間こんなことがあったけど、これがこうなるんですよ」とか、具体的なことを学校の中で推進していくような方がいて、それが先生方一人ひとりが負担に思わずに有効なものとして、児童生徒理解のために使いたいし、後の生きる力につながっていくんだという、そういう気持ちで取り組めるようにしていかないと、まずはいけないのかなと、この話を聞いた時に思いました。

○中田参事監兼小中学校課長

おっしゃるとおりだと思います。説明の研修会が終わった後の感想が多かったなど。子どもたちにとっては重要なものだとか分かったと。こちらで説明させていただく中で、当然先ほども申しましたが、今、全然取組をしていないというわけではないので、それぞれの学校で、今ある宝をどう伝えていくかというのをこれから、それぞれの学校でそれぞれの中学校区で見通しを持って、今のこれが使えるなとか、今のこれはうちの学校の6年生の姿として綴っていくには必要だなとかいうことで検討選択していただいて、様式自体は文科省が出した様式を各学校が参考にさせていただくようにしていますので、それを少しじって言葉を変えていただいたりして完成するという事なので、少し時間がない中で、中学校区でという意識を持っている学校が多いですので、9年間でどういうふうにしようかと。ですので、この1月から3月までの間に、教務方かどなたが従事されるのか分かりませんが、集まってそういう会をされながら4月を迎えていただけるんじゃないかなと思いますし、県教委としましても、先ほども話し合ったとおり、走りながらいいものを数年かけてつくっていただくようなスタンスで臨んでおりますので、そういうかたちでやっていただけたらと思っています。

○中島委員

博物館の、手塚治虫のメッセージ展と黄檗展と土方稲嶺展は、だいたい何人ぐらいの来館者ですか。

○上山博物館副館長兼学芸課長

手塚治虫が8千を超えたところでして、黄檗展が4千にあと少しで届かなかったというところです。土方稲嶺展の去年の分は、ちょっとすぐには分かりません。

○中島委員

会期はどうなりましたか。同じぐらいだったんでしょうか。

○上山博物館副館長兼学芸課長

はい。会期は約ひと月です。

○中島委員

ではやはり、倍違ったんですね。8千くらいというのは、多いほうなんですか。

○上山博物館副館長兼学芸課長

当初はもう少し見込んでいたんですが、家族連れ、子どもたちを目標にしてつくったんですが、思った以上に大人の個人個人の方が多くて。少しイメージが、漫画に若干いきにくかったかなと。非常にいいということで、色々考えさせられたという意見をたくさんいただきました。そういうことをちょっと伝えたところが、そういう企画があってもいいからどういう企画にしてもまた考えて、次につなげてくださいという意見をいただいたところです。

○鱸委員

こういうアニメのキャラクターにしても、いわゆるポップカルチャー的な時代背景が違うような場合に、子どもが来ませんね。例えば、エヴァンゲリオンも見に行きましたけど、意外とその世代の方が興味を持って来ているんですね。そのつくりから、どういうふうを描かれていくとか、どういうふうに関画に載せていくとか、そういうところには子どもは来ていなかったですね。親子で来るだろうと思っても、子どもは用意された島根の美術館のコーナーにたくさん集まっているという感じでしたね。だから、おそらくこの手塚治虫展も、どうなんでしょう。あまり知らないのですが、子どもの認識というのはどうなんですか。

○上山博物館副館長兼学芸課長

私達はよく見ていた頃なので、最初、同世代以上の方が孫等を連れて来てくれるかなと。あと、ジャングル大帝等も、皆さんご承知の話だというのも流したりしたのですが、やはりそういうことに興味のあるのが大人の方が多かったということで、もう少し打ち出し方を考えればよかったかなと。

○鱸委員

今はユーチューブとか、あるじゃないですか。だから、子どもの興味とずれているんですよね。何かそんな感じがするから、やはり工夫が要るなという感じがしますよね。

○中島委員

今の塩谷定好展は、抜群にいいですよ。最終的に何人ぐらいになる予定ですか。

○上山博物館副館長兼学芸課長

結局、2, 500人ぐらいです。

○中島委員

それだけしかいないんですね。これは全国的に誇れる展示だと思いますね。大変素晴らしいと思います。そうか、黄檗展より入らないんですね。そういうものですか。

○山本教育長

黄檗展はそういう意味では関係者が結構、裾野が広いので。お茶をやっておられる方と

か、同じ宗門の方とか。

○鱸委員

本山は宇治でしたかね。黄檗山萬福寺でしたね、宇治に行ったらありますよね。

○若原委員

黄檗山萬福寺の事務のトップの方が鳥取県出身の方達です。

○上山博物館副館長兼学芸課長

いらっしやいました。

○山本教育長

その他はいかがですか。

○若原委員

県立高校と私立学校が話し合いをする場はこの場だけですか。他にもあるんですか。

○山本教育長

もう一つ、今日の私の一般報告の中にあつた毎年恒例でやっているものがあつて、それの2本立てで。こちらのほうが特別ですね。

○若原委員

今、公私の比率は、7対3ですか。

○足羽教育次長

75対25です。

○酒井高等学校課長

今回のこの今後の高校教育のあり方を検討する会のほうは、保護者等が入ってしまつて、今まで毎年やっていた分は、理事長と校長方でしたので、少し色合いが違ってきています。

○中島委員

今後の高校教育のあり方を検討する会は、現役の保護者ではなくて、小学生の保護者等に入ってもらつたほうが、本当はいいんですよ。

○酒井高等学校課長

おっしゃるとおりでして、そういう意見も保護者の方も言われたり。

○山本教育長

そちらも入っていただいています。鳥取県PTA協議会は小中学校のほうですから。

○酒井高等学校課長

高校のPRもやはり中学校2年では遅いんじゃないかと。もっと早い時期からPRをしては。せっかく専門高校はいい取組をしているというようなご意見をいただいております。参考させていただきたいと思っております。

○中島委員

我々も、もう少し今している話合いが練りあがってきたら、何らかこういう場でね。

○若原委員

今、鳥取県の私学は全部、男女共学ですか。

○佐伯委員

そうですね。鳥取敬愛高等学校が前に女子校でしたが、今はもう共学です。

○若原委員

共学化するときに、こういう場で了解を得ているというか。私学は私学で、生徒の男女の比率をそれぞれ相談されていませんか。

○山本教育長

私学審議会というものがありますので、私学の中では、その議論はあるんだと思いますが、全体での記憶はないですね。公立学校の中でも皆、男女共学ですが、実質ほとんど男子生徒とか女子生徒とか、そういう学校が西部は特に。そういう偏りはあるんですけども。

残りの報告事項については、時間の都合により省略することとしたいと思いますが、何か特に、これはというものがありませんでしたらお願いします。(特になし)

それでは、以上で報告事項を終わります。その他、各委員方から何かございましたら、発言をお願いします。何かございますでしょうか。

○中島委員

ICTで一人一台を目指してパソコンやタブレットをとということを、本県も目指していくわけですね。どういうスケジュールで、どういう目標で動いていくかということは、これは市町村がまずは決めることになるんですか。県立学校は県立学校で決めていくのですか。

○安養寺教育環境課長

まだ国が正確なスケジュール感を全体出していないのですが、今言われていますのが、経済対策の今年度の補正予算で、小学校5・6年と、中1。その次の年に中2・中3。その次に小学校の低学年というかたちで整備する計画にされていますが、いずれも小・中学校ですので、設置者は市町村なんですが、市町村ごとに整備するのではなくて、県域である程度、共同状況というかたちで向かおうと計画しています。補助金の補助率等はこれか

ら示されていきますが、大体今言われているのが、パソコンに対しては定額で4万円5千円程度。それから校内LANの整備については、補助が2分の1で、あとは起債を当てて、その起債の裏に交付税措置を入れると実質、2割負担程度ということなんですが、国は今、地方交付税を2022年まで毎年1,805億円措置しているということで、その中で3人に1台までは自治体でやりなさい。今回の補助の前にそのレベルまではもう交付税で出しているの自治体のほうでやりなさいというのがありまして。県内の小中学校の中ではもうそれを超えているレベルの学校、市町村もあれば、まだそこに届いていない市町村もあって、届いているところは今回の国の補助に乗って、どんどん進めていきますが、届いていないところについては、そこまで一般財源でやっていきますという整備計画を出した上で向かってきてくださいというかたちで、結構、市町村の財政負担がそこそこありますので、これから市町村で色々と議論されると思いますけど、県としては全県一人一台体制になるように市町村に呼びかけて進めていきたいと思っています。

#### ○中島委員

一人一台というのが、本当にそうなることを目指さなければいけないと思っていて、今でも学校には古いパソコンとか、必ずしも使われていないタブレットとか結構あるじゃないですか。ああいうものもカウントして人数当てになりましたという話になるのではなくて、本当に子どもたちが今使えるものという状況にならなきゃいけないんだろうなと思っ  
ているんですが、その辺りのことを、だからある意味、市町村だとどうしても鈍いところがあるんじゃないかなという心配もあって、ぜひ県の主導で、とにかく一人一台使えるものがあるという状況をつくらなければいけないんだということと、併せてソフトをどうするかですよ、どう使っていくかということについて、まずは今一番とりあえずいいのは、おそらくこの場でもよく話しに出ている個別に学べるドリル的なとか、あの手のソフトだと思っ  
るので、そういうものをどういうふう  
に導入して、子どもたちの学びの部分、底上げを図っていくかというようなこともセットで考えていく体制にしなければいけないんだろうと思っ  
ていますよ。だから、ここをぜひ実質的な実りがあるように、数字的なことではなくて実質的に何か  
が動いていくようにということ、ぜひ注視していただけるとありがたいかなと思います。

#### ○足羽教育次長

本当におっしゃるとおりで、環境を整備するということも、もちろんまず前提としては大事なところなんです  
が、本当に子どもたちがこの一台によって、学びがどう高まる深まる、本当に学びが変わる、そして自分の主体的な意見を持てたり表現したり、気づきや発見があつたりというような、子どもたちの教育活動が変わっていく大きなきっかけツールだと思っ  
ていますので、そういう意味で、これまで立てていましたICT教育推進ビジョンも大きな転換期を迎えていますので今、森田次長を中心に教育センターのICT担当者、関係課合  
わせて、もう一度そこを洗い直して、このツールを使ってどう学びを変えるかというところを大事に練り直しをしてい  
きたいと考えています。

#### ○中島委員

よろしくお願ひします。あともう一点、説明を聞く中で、各学校が学校のところまで十分な回線が来ているということを前提としながらLANを整えるという話になっていて、でも鳥取県の現状だと単純に光回線が来ていないところというのが、いくらもあるんじゃないかなと思うんですね。そうすると、生徒数が少ないからケーブルテレビとかのインターネットでも大丈夫なのか、実質、全員が使うとなった時に今近くまできている回線ではだめなのかということの検証がもしできるんだったらしてもらって、要はハードを頑張っで整えたはいいけれど、みんながつないだら何だか遅くてだめだったということにならないように、そここのところの確認とか検証もしていただくことがもしできるなら、一番いいのかなと思うんですが。

○安養寺教育環境課長

今回の校内LANは、あくまで校内のもので、サイネットという大学や高等教育機関で使っているものを、公立高校なり、小中学校に解放するというのもありますが、それは鳥取県の場合は、鳥取県情報センターのところまで来ていまして、同じ情報センターの中に鳥教ネットが入っているんで、その辺りのつなぎやすさはあると聞いています。確かにそこまでつなげてもまた今度は各学校につなが工事が出てくるので、そこは国では今回の補助対象ではないので、市町村で対応していただくことになります。

○中島委員

それはまた別の話にはもちろんなるんだけど、でも、実質やるんだったら、それもセットでやらなければ意味がないかもしれないのならばやりましょうということだと思うので。

○安養寺教育環境課長

それは徐々にパソコンも一人一台、各学年ごとに増えていきますので、それは使用する容量が徐々に増えていくというのを見据えながら。あとは国が言っているのは、小規模な学校は使用する生徒が少ないので、その場合は校内LANではなくて、WiFiとかではなくて、通常の電話・通話料等を払っての利用というのも、国では一つの選択肢であるのではないかと聞いていますけれども、生徒数が多いとすごい通話料がかかってしまいますので。特に都会は、5Gとかで安価でできますので、なかなか地方の場合はまだそこまで来ていないかなと思っていますけども、LTEという通常の通話を使って行うパターンも向こうは示しています。

○中島委員

考え方としては地方ほどむしろそういうもので距離的なギャップを埋めていこうということだから。

○森田次長

昨日動きだしたんですが、23日に国の大きな方針の説明があり、その時に回線の話と、ハードの話とソフトの話等もある程度出てくるのかなと思っていますけど、想像するとお

り、ネット環境の回線については、多分、市町村の負担が出てくる可能性があるんですが、小さい学校ほど負担がもしかしたら大きくなってしまわないかなという恐れを持つんですね。そこについては、また別に要望等していかないと田舎ほど使いにくいというかたちになってきてしまう可能性も孕んでいるなど。市町村とよく連携しながらこの制度については進めていかないといけないと思っていますので、まだ情報は十分ではないですが、既に一回、市町村と意見交換は行いましたし、情報はとにかく市町村に出して行って動きやすいように、課題は我々も共有化して、国に言うべきことは言っていくということをしていきたいなと思っています。

○鱸委員

今まで例えば、県の情報ハイウェイのいわゆる情報政策に、教育委員会の誰かが、情報のやり取りを持ち帰るということは今まであったんですか。医療的などところは、すごく情報ネットワークには初めからオシドリネット等で、関わりがあったんですが、教育のほうはどうですか。

○森田次長

教育もまた鳥教ネットという県教育委員会のネット環境があるんですけども、先ほど安養寺教育環境課長が言いましたとおり、国の大きなネットがあるんですけども、そことたまたま我々、情報センターと一緒に委託をしまして。出口と入り口を部屋の中でぴつと繋ぐだけです。

○鱸委員

そういうネットを考えたときに、例えば行政とかそういうところにつながったところに枝葉をもらうとか、そんなことも今後考えないといけないのですかね。だから、教育だけでそういうネットじゃなくて、計画を見ながら色々な回線の種類があると思うので。

○森田次長

知事部局の情報政策に、県教育委員会の兼務もかけていまして、連携しながらやっています。

○鱸委員

ああ、そうですか。

○中島委員

細かいことなんですが、これも検討中だと思うんですけど、学校で例えばタブレットなりパソコンなりがあって、そうするとこの一年間はこのタブレットは私占有、専用みたいな感じになるイメージなんですか。

○森田次長

一人一台になったら、そういうかたちになってくるというふうに思います。その学年の

間はこれが自分の物と。

○中島委員

そのほうが、きっといいですね。自分の情報とかも、そこに入れておければ。まあ、きっとその辺りもこれからの運用だと思うんですけど。なるほど、わかりました。

○山本教育長

その他、いかがでしょうか。

○若原委員

このキャリアパスポート等も、生徒用を先生方も全部まとめて。

○中島委員

そうですね。そうなったほうが絶対いいですね。

○山本教育長

記録自体をどうしていくかという議論もあるんだと思うんですね。タブレットの中に入れるのか、データはすべてクラウドに入れてしまって、これはもう、どの機械を使おうとも、すぐにアクセスしていけるようにするかという。

○若原委員

どこかで一元管理はするんでしょうね。

○山本教育長

また次は、セキュリティーの問題が出てきます。色々と検討しなければいけないことが多いです。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は1月15日（水）午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。（同意の声）

以上で、本日の日程を終了します。